

別紙

区分		目的	派遣時期	構成員所属	構成職種及び人数	1回当たりの派遣期間
先遣隊	ニーズ把握型	福祉ニーズの把握	概ね発災3日以内	県及び団体加入協力施設又は個別協力施設	医師1人、保健師1人、その他専門職（介護支援専門員、社会福祉士、理学療法士等）1人、事務職等1人	1～3日
	トリアージ型	福祉的トリアージの実施			医師1人、保健師1人、その他専門職（社会福祉士、理学療法士、介護福祉士等）3人、事務職等1人	
支援隊	巡回型	福祉サービスの提供及び廃用症候群の予防	概ね発災後4日～3週間以内	団体加入協力施設又は個別協力施設	介護福祉士1人、看護師1人、理学療法士又は作業療法士1人、社会福祉士又は精神福祉士1人、その他専門職1人	5日程度
	常駐型	福祉サービスの提供			知事が必要と認める職種 知事が必要と認める人数	

備考 医師、保健師及び事務職等は、県の職員を想定している。